

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R1.12.12	契約解除	変更前	営業所	057280	平山簡易郵便局	○	千葉県千葉市緑区平山町1923	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R2.1.1	住居表示変更	変更前	郵便局	231730	浜北中瀬郵便局	-	静岡県浜松市浜北区中瀬1872-10	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	231730	浜北中瀬郵便局	-	静岡県浜松市浜北区西中瀬2-17-21	-	○	○	○	○	○	-	
R2.1.1	業務変更	変更前	郵便局	537860	出雲白枝簡易郵便局	○	島根県出雲市白枝町555-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	537860	出雲白枝簡易郵便局	○	島根県出雲市白枝町555-3	-	○	○	×	○	○	-	
R2.1.1	業務変更	変更前	郵便局	727490	鍛冶簡易郵便局	○	大分県臼杵市吉小野4376-3	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	727490	鍛冶簡易郵便局	○	大分県臼杵市吉小野4376-3	○	○	○	×	○	○	-	
R2.1.1	業務変更	変更前	郵便局	748460	松末簡易郵便局	○	福岡県朝倉市杷木星丸1169-10	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	748460	松末簡易郵便局	○	福岡県朝倉市杷木星丸1169-10	○	○	○	×	○	○	-	
R2.1.1	業務変更	変更前	郵便局	767520	宝亀簡易郵便局	○	長崎県平戸市宝亀町1434-2	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	767520	宝亀簡易郵便局	○	長崎県平戸市宝亀町1434-2	○	○	○	×	○	○	-	
R2.1.1	業務変更	変更前	郵便局	786970	木入道簡易郵便局	○	鹿児島県曾於郡大崎町永吉6240	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	786970	木入道簡易郵便局	○	鹿児島県曾於郡大崎町永吉6240	○	○	○	×	○	○	-	
R2.1.1	業務変更	変更前	郵便局	828540	西本簡易郵便局	○	福島県大沼郡会津美里町西本元冑甲957	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	828540	西本簡易郵便局	○	福島県大沼郡会津美里町西本元冑甲957	○	○	○	×	○	○	-	
R2.1.6	住居表示変更	変更前	郵便局	557510	小野田叶松簡易郵便局	○	山口県山陽小野田市小野田叶松396-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	557510	小野田叶松簡易郵便局	○	山口県山陽小野田市小野田10396-8	-	○	○	○	○	○	-	
R2.1.6	住居表示変更	変更前	郵便局	557520	板持簡易郵便局	○	山口県長門市西深川中野3997-18	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	557520	板持簡易郵便局	○	山口県長門市西深川3997-18	○	○	○	○	○	○	-	
R2.1.6	住居表示変更	変更前	営業所	617520	大南簡易郵便局	○	愛媛県伊予郡砥部町大南532	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	617520	大南簡易郵便局	○	愛媛県伊予郡砥部町大南532-2	-	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R2.1.11	住居表示変更	変更前	郵便局	720810	大分永興郵便局	-	大分県大分市三ヶ田町187-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	720810	大分永興郵便局	-	大分県大分市三ヶ田町2-4-6	-	○	○	○	○	○	-	
R2.1.11	住居表示変更	変更前	郵便局	723280	大分畑中郵便局	-	大分県大分市畑中805-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	723280	大分畑中郵便局	-	大分県大分市畑中1-7-2	-	○	○	○	○	○	-	
R2.1.14	移転	変更前	郵便局	241170	和合郵便局	-	岐阜県瑞浪市和合町1-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	241170	和合郵便局	-	岐阜県瑞浪市和合町1-12	-	○	○	○	○	○	-	
R2.1.14	移転	変更前	郵便局	431450	森本郵便局	-	兵庫県豊岡市竹野町森本499	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	431450	森本郵便局	-	兵庫県豊岡市竹野町森本506	○	○	○	○	○	○	-	
R2.1.14	移転	変更前	郵便局	712040	熊本新屋敷郵便局	-	熊本県熊本市中央区新屋敷2-26-11	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	712040	熊本新屋敷郵便局	-	熊本県熊本市中央区新屋敷2-27-9	-	○	○	○	○	○	-	
R2.1.14	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	737710	田吉簡易郵便局	○	宮崎県宮崎市田吉1389-3	-	○	○	×	○	○	-	
R2.1.14	移転	変更前	営業所	748970	行橋行事簡易郵便局	○	福岡県行橋市行事3-26-1	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	748970	行橋行事簡易郵便局	○	福岡県行橋市行事3-26-3	-	○	○	×	○	○	-	
R2.1.14	契約締結・移転	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	767700	高野簡易郵便局	○	長崎県島原市有明町大三東戊2888	○	○	○	×	○	○	-	
R2.1.14	移転	変更前	郵便局	831430	鶴住居郵便局	-	岩手県釜石市鶴住居町第三地割22-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831430	鶴住居郵便局	-	岩手県釜石市鶴住居町第15地割20-5 (鶴住居地区32街区15画地)	○	○	○	○	○	○	-	
R2.1.20	移転	変更前	郵便局	060500	土浦南郵便局	-	茨城県土浦市荒川沖東3-19-4	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	060500	土浦南郵便局	-	茨城県土浦市荒川沖東2-25-1	-	○	○	○	○	○	-	
R2.1.20	移転	変更前	郵便局	112300	山本郵便局	-	長野県飯田市竹佐337-4	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	112300	山本郵便局	-	長野県飯田市竹佐919-1	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R2.1.20	移転	変更前	郵便局	444650	京都岡崎郵便局	-	京都府京都市左京区岡崎入江町3-9	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	444650	京都岡崎郵便局	-	京都府京都市左京区岡崎天王町1-6	-	○	○	○	○	○	-	
R2.1.20	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	737520	西原簡易郵便局	○	宮崎県小林市野尻町三ヶ野山3-153-10	○	○	○	×	○	○	-	
R2.1.27	移転	変更前	郵便局	410700	大阪平野町郵便局	-	大阪府大阪市中央区道修町4-5-8	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	410700	大阪平野町郵便局	-	大阪府大阪市中央区伏見町4-3-2	-	○	○	○	○	○	-	
R2.1.27	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	553890	宇部吉田郵便局	-	山口県宇部市大字西岐波7-64-10	-	○	○	○	○	○	-	
R2.1.31	契約解除	変更前	営業所	117600	菅野簡易郵便局	○	長野県松本市笹賀3-475-12	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。